

マイナ救急実証事業に参加します

亀山市消防本部では、マイナ保険証を活用して過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、皆さんをより円滑に医療機関へ搬送するため、国の実証事業に参加します。

マイナ救急の期待できる効果



を救急隊へ正確に伝達可能



- ・傷病者の負担軽減
- ・より適切な応急処置
- ・円滑な救急搬送
- ・病院での事前準備

実証事業は2025年10月1日から開始



マイナ救急の流れ



マイナ救急で医療情報を活用するために必要な準備



マイナンバーカード



健康保険証利用登録

マイナ救急で医療情報を活用するためには、健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を所持し、携行していなければなりません。万が一に備え、マイナ保険証の携行をお願いします。

お問い合わせ先

亀山市消防本部 消防総務課 消防救急グループ
TEL : 0595 - 82 - 9496



実証事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

※本実証事業は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。
※本実証事業で救急隊が取得する個人情報は、救急業務に関する目的に限り利用します。